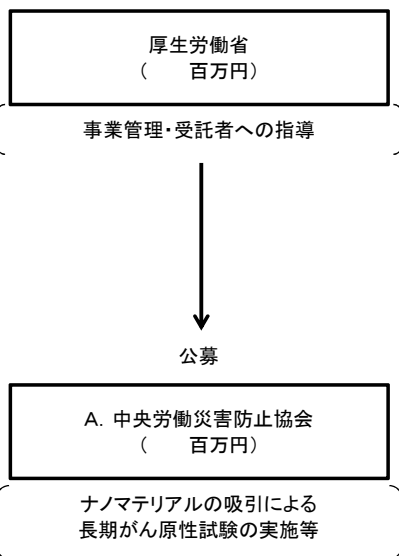


平成27年度行政事業レビューシート(厚生労働省)

事業名	ナノマテリアルの有害性等調査事業			担当部局庁	労働基準局安全衛生部	作成責任者		
事業開始年度	平成21年度	事業終了(予定)年度	平成26年度	担当課室	化学物質対策課化学物質評価室	角田 伸二		
会計区分	労働保険特別会計労災勘定			政策・施策名	Ⅲ-2-1 労働者の安全と健康が確保され、労働者が安心して働くことができる職場づくりを推進すること			
根拠法令(具体的な条項も記載)	労働者災害補償保険法第29条第1項第3号			関係する計画、通知等	第12次労働災害防止計画			
主要政策・施策				主要経費	社会保障			
事業の目的(目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	現在、ナノマテリアルの労働者への生態影響は未知であることから、ナノマテリアルに係る有害性等の情報収集を行うことを目的とする。また、ナノマテリアルの作業環境中における挙動等を明らかにする。							
事業概要(5行程度以内。別添可)	①ナノマテリアルの吸入による長期がん原性試験の予備試験を行うための試験装置の改造及び性能確認試験の実施 ②遺伝毒性試験によるナノマテリアルに係る有害性等の情報収集 ③ナノマテリアルの有害性調査に関するOECD等の国際会議への出席 ④ナノマテリアルの作業環境中における測定・評価及びナノマテリアルのばく露防止対策等について国内外の情報収集							
実施方法	委託・請負							
予算額・執行額(単位:百万円)		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度要求		
	予算の状況	当初予算	302	174	121	-	-	
		補正予算	-	-	-	-	-	
		前年度から繰越し	-	-	-	-	-	
		翌年度へ繰越し	-	-	-	-	-	
		予備費等	-	-	-	-	-	
	計	302	174	121	0	0		
	執行額	302	174	精査中	-	-		
執行率(%)	100%	100%	0%	-	-			
成果目標及び成果実績(アウトカム)	定量的な成果目標	成果指標		単位	24年度	25年度	26年度	目標最終年度 -年度
	平成25年度に開始した吸入ばく露試験を、年度内の所定の期間中、100%適切に継続する。	平成25年度に開始した吸入ばく露試験を、年度内の所定の期間中、100%適切に継続する。	成果実績	%	-	100	-	-
			目標値	%	-	100	-	-
			達成度	%	-	100%	-	-
成果目標及び成果実績(アウトカム)	定量的な成果目標	成果指標		単位	24年度	25年度	26年度	目標最終年度 -年度
	一連の有害性調査等の結果をとりまとめた報告書1冊を作成する。	有害性調査等の結果を取りまとめた報告書の作成	成果実績	冊	-	-	1	-
			目標値	冊	-	-	1	-
			達成度	%	-	-	100%	-
活動指標及び活動実績(アウトプット)	活動指標		単位	24年度	25年度	26年度	27年度活動見込	
	ナノマテリアル吸入ばく露装置を用いて長期試験を実施する。	活動実績	件	1	1	-	-	
		当初見込み	件	1	1	-	-	
活動指標及び活動実績(アウトプット)	活動指標		単位	24年度	25年度	26年度	27年度活動見込	
	吸入ばく露試験後の標本作製等を実施する。	活動実績	件	-	-	1	-	
		当初見込み	件	-	-	1	-	
単位当たりコスト	算出根拠		単位	24年度	25年度	26年度	27年度見込	
	単一物質の試験であり、「単位」に分割できない。	単位当たりコスト	-	-	-	-	-	
計算式		X/Y	-	-	-	-	-	
平成27・28年度予算内訳(単位:百万円)	費目	27年度当初予算	28年度要求	主な増減理由				
				平成26年度限りの事業				
	計	0	0					

事業所管部局による点検・改善					
項目		評価	評価に関する説明		
国費投入の必要性	事業の目的は国民や社会のニーズを的確に反映しているか。		○	新素材であるナノマテリアルは、今後、製造量・取り扱い量が増大する傾向がある物質であるが、有害性の有無については十分把握できていない。このため、このナノマテリアルの発がん性について調査することは、国民や社会のニーズを的確に反映しているといえる。	
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。		○	発がん性試験は予備試験を含めると5年以上の長期にわたる試験であり、有害性を適切に評価するためにも、国が直接実施する必要がある。	
	政策目的の達成手段として必要かつ適切な事業か。政策体系の中で優先度の高い事業か。		○	本事業は発がん性未知の化学物質の有害性を調査するものである。職場における化学物質管理の強化は、厚生労働省が重点施策として掲げる課題の一つであり、本事業の結果を踏まえて管理措置の内容を決定するものであることから、本事業の優先度は高い。	
事業の効率性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。		△	調査研究等に必要な特定の設備又は特定の技術等を有する者が極めて限られていることから、1者のみの応募が見込まれるところ、平成24年度から公募により調達を実施している。	
	受益者との負担関係は妥当であるか。		○	事業場で用いられるナノマテリアルの安全性について調査研究を行う本事業は、ナノマテリアルを取り扱う労働者の保護に資するものであり、事業者及び労働者双方に有益なものであるところ、事業主から徴収した労災保険料から経費を支出しており、受益者との負担関係は妥当である。	
	単位当たりコスト等の水準は妥当か。		-	-	
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。		-	-	
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。		○	使途は、ばく露試験を行う研究者に係る人件費や、試験で使用する消耗品、試験用機材を稼働させるためにかかる経費等、事業の運営に必要なものに限定されている。	
	不用率が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)		-	-	
	その他コスト削減や効率化に向けた工夫は行われているか		-	-	
事業の有効性	成果実績は成果目標に見合ったものとなっているか		○	成果実績は成果目標を達成している。	
	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。		-	-	
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。		○	当初見込みに合った活動実績となっている。	
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。		○	平成24年度に開始した試験は、本年度までの予定で引き続き実施している。また、これまでに得られた成果(新たに開発した試験手法等)については、OECDのナノマテリアルに関する会合で発表するなど活用している。	
関連事業	関連する事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。(役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載)		○	化学物質に関して調査研究事業を行う点で類似しているが、それぞれ異なる法目的の観点(化審法:自然環境経路のばく露による人健康影響等、安衛法:閉鎖的かつ継続的な職業ばく露による人健康影響)のもと、それぞれの制度で優先的に規制等すべき化学物質を選択し、有害性評価等を行うことを目的としており、適切な役割分担を行っている。	
	所管府省・部局名	事業番号	事業名		
	厚生労働省医薬食品局	-	化学物質の審査及び製造等の規制に関する法律施行費		
点検・改善結果	点検結果	本事業においては、高度な試験設備・技術が必要になるためになかなか一般には進んでいないナノマテリアルの安全性に係る調査研究(活動指標である長期試験の実施)が、順調に進められ、一連の調査等の結果を取りまとめた報告書も作成しており、成果目標及び活動指標ともに達成していることから、有効に事業が運営できたものと評価できる。			
	改善の方向性	2年間の長期吸入試験を踏まえて標本作製等を行うとともに、本事業の一連の有害性調査等の結果に係る報告書作成を平成26年度中に終了したところであり、本事業は平成26年度をもって終了する。			
外部有識者の所見					
行政事業レビュー推進チームの所見					
所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況					
備考					
関連する過去のレビューシートの事業番号					
平成22年度	650-53	平成23年度	961	平成24年度	812
平成25年度	359	平成26年度	368		

※平成26年度実績を記入。執行実績がない新規事業、新規要求事業については現時点で予定やイメージを記入。



資金の流れ
(資金の受け取り先が何を
しているかについて補足する)
(単位：百万円)

費目・用途 (「資金の流れ」においてブロックごとに最大の金額が支出されている者について記載する。費目と用途の双方で実情が分かるように記載)	A.中央労働災害防止協会			E.		
	費目	用途	金額 (百万円)	費目	用途	金額 (百万円)
		精査中				
	計		0	計		0

支出先上位10者リスト

A.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	中央労働災害防止協会	ナノマテリアルの吸引による長期がん原性試験の実施等	精査中	公募	-